

消 防

1. 消 防 力	311
2. 活 動 状 況	312
3. 防 災 対 策	313
4. 消 防 団	315
5. 職 員 ・ 団 員 の 処 遇	315

▶熊本地震での救助活動



消 防

高齢化の進行、都市形態や生活形態の多様化に伴い、複雑に変化する災害や救急需要の増大に対応するため、各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めるなど、安心して暮らせるまちを目指して、市民と連携しながら、総合的な消防・救急対策に取り組んでいる。

平成28年度は、桜島地区の特性を鑑み、交通事故や水難事故等に対応するための救助資機材及び救命ボートを積載できる水槽付消防ポンプ自動車や、危険物施設災害時に高所放水塔車へ自動送液を可能とする泡原液搬送車に更新するとともに、複雑多様化する災害に対する消防警備活動能力向上のため、各種訓練を行った。

また、本格運用を開始した消防緊急通信指令システムの安定稼働を図り、通信管制の運用強化や消防通信体制の充実を努めた。

救急業務においては、高規格救急車3台及び人工呼吸器などの高度救命処置用資器材の更新整備を行ったほか、救急救命士の技術向上や「気管挿管」及び「薬剤投与」が実施できる救急救命士養成のため、病院実習等を行うとともに、市民に対してAEDの使用法を含む救命講習の実施に努めるなど、救急救命体制の充実を図った。

火災予防施策としては、防火対象物の利用者等の安全・安心のため、平成28年7月から違反対象物公表制度をスタートさせ、違反対象物の防火管理業務の適正化や消防用設備等の適正な設置の指導に努めた。

1 消防力

(1) 人員・車両

(平成29. 4. 1 現在)

消 防 職 員		配 置 車 両	
定数 503人	現員数 499人 うち消防吏員 496人	（ポンプ車・はしご車・救急車） （他 緊急自動車） 消防署 104台 消防団 87台	（その他の） （車 両） 7台 （小型ポンプ） 75台
人 口 世 帯 面 積	消防職員1人に対する 1,188人 541世帯 1.09km	人 口 世 帯 面 積	消防（署）ポンプ自動車1台に対する 22,976人 10,462世帯 21.06km

(2) 人員・車両等内訳

(平成29. 4. 1 現在)

消 防 職 員	人	消 防 車 両 等	台	通 信 施 設	
消防局長（正監）	1	水槽付消防ポンプ車	22	消防緊急通信指令システム	1式
消防司令	2	消防ポンプ車	4	無線 線 設 備	1式
消防司令	25	はしご車	2	緊急通報システム	1式
消防司令	32	屈折はしご車	2	聴覚障害者用ファックシステム	1式
消防司令	68	大型化学高所放水車	1	支援情報システム	1式
消防士	139(5)	化学高所放水車	1	災害状況案内装置	1式
消防副士	134(1)	泡原液搬送車	2	安心ネットワーク119システム	1式
消防士	95	水源工車	3	メール119システム	1式
消防士	3	救助電機	1	位置情報通知システム	1式
その他職員	3	照明車	1		
		資機材搬送車	2		
		ミニ消防車	21		
		指撥車	4		
		救急車	21		
		災害用二輪	6		
		その他	17		
合計	499	合計	111		

(3) 消防水利

(平成29. 4. 1 現在)

消 火 栓	6,736	防 火 水 槽	928 (40㎡以上530 40㎡未満398)
-------	-------	---------	----------------------------

(4) 職員並びに車両配置状況

(平成29. 4. 1 現在)

区 分	職員	車 両 配 置											
		水 槽 付 ポンプ車	ポンプ車	救 助 工作車	はしご車 (屈折式含む)	大型化学 高所放水車	化学車	救急車	その他	計			
合計	定 数 503	499	22	4	3	4	1	1	21	55	111		
内 消 防 署	消防本部	総務課	21							3	3		
	警防課	20							1	2	3		
	情報管理課	18									0		
	予防課	17								4	4		
	中央消防署	係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 中中中中中 南南南南南 上上上上上 吉吉吉吉吉 甲甲甲甲甲 桜桜桜桜桜	係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 野野野野野 田田田田田 南南南南南 東東東東東 西西西西西	3 2 2 2 6 30 22 12 19(2)	1		1	1				0 1 0 2 7 5 2 3 5 3 4 3 3	
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 島島島島島	2 2 2 2 3 22 12 16 20 9		1					1		
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 西西西西西 伊伊伊伊伊 明明明明明 田田田田田 松松松松松 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 20 14 12 15(2) 16			1	1				1	0 1 0 1 9 3 3 2 3 3
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 南南南南南 谷谷谷谷谷 脇脇脇脇脇 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20	1		1					1	0 1 0 2 11 3 4 4 6 7
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20								2	
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 南南南南南 谷谷谷谷谷 脇脇脇脇脇 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20	1		1					2	
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20								2	
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 南南南南南 谷谷谷谷谷 脇脇脇脇脇 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20	1		1					2	
			係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20								2	
	係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 南南南南南 谷谷谷谷谷 脇脇脇脇脇 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20	1		1					2			
	係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20								2			
係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 南南南南南 谷谷谷谷谷 脇脇脇脇脇 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20	1		1					2				
係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 12 19(2) 12 22 20								2				

2 活動状況

※職員（ ）内の数字は再任用職員の数で外数

(1) 最近5カ年の火災状況

区 分	年	24	25	26	27	28
出火件数	建物	134	107	94	100	83
	林野	0	1	0	2	1
	船舶・車両	17	14	21	19	13
	その他	46	72	45	45	48
	計	197	194	160	166	145
り災状況	り災世帯	136	100	106	86	90
	り災人員	330	231	252	204	198
	焼損棟数(全半焼)	43	35	39	23	24
	建物焼損床面積 (㎡)	3,981	3,559	3,339	2,658	2,299
	林野焼損面積 (a)	0	1	0	6	6
損害額(千円)	209,858	168,292	207,252	119,956	167,135	

(2) 原因別出火件数

(平成28年中)

原 因 別	件数	原 因 別	件数
電気関係	24	排気管	4
こ ん ろ	20	煙突・煙道	3
放火(疑い含む)	18	炬 燵	2
た き 火	17	火 あ そ び	2
た ば こ	9	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	2
灯 火	5	そ の 他	29
ス ト ー プ	4	不 明 ・ 調 査 中	6
		計	145

(3) 予防査察件数 (平成28年度)

対象物 区分	集会場 興業場等	飲食店 遊技場 キャバレー等	マーケット 百貨店等	ホテル 旅館等	共 同 住宅等	幼稚園 福祉施設 病院等	学 校	美術館 図書館等	浴 場 等	停車場等
対象物数	253	392	652	97	5,807	1,109	204	17	39	8
査察延数	190	356	419	116	2,664	1,210	240	9	33	4
査察率(%)	75	91	64	120	46	109	118	53	85	50

対象物 区分	神 社 教会等	工 場 作業場等	倉 庫 駐車場等	事業所 その他	複 合 用 途		文化財	アーケード	危 険 物 関 係	計
					イ	ロ				
対象物数	112	910	821	1,285	2,142	3,393	3	14	1,191	18,449
査察延数	89	451	336	560	1,960	1,606	2	6	1,119	11,370
査察率(%)	79	50	41	44	92	47	67	43	94	62

(4) 救急活動状況

救急車16台 (全て救急救命士運用隊) 非常用救急車 5台 (平成29. 4. 1 現在)

配置箇所 { 南林寺 1台, 上町 1台, 吉野 1台, 吉田 1台, 甲南 1台, 桜島東 1台, 桜島西 1台, 西本署 1台, 伊敷 1台, 松元 1台, 郡山 1台, 南本署 1台, 谷山北 1台, 郡元 1台, 喜入 1台, 救急ステーション(市立病院) 1台 (非常用: 吉野 1台, 甲南 1台, 西本署 1台, 谷山北 1台, 喜入 1台) }

救急隊員 98人

活動状況

(平成28年中)

事故種別 区分	出場件数	搬送件数	搬 送 人 員		
			計	男	女
火 災	78	21	23	12	11
自 然 災 害	2	2	3	2	1
水 難	19	8	8	5	3
交 通 事 故	2,109	1,934	2,076	1,162	914
勞 働 災 害	235	210	210	182	28
運 動 競 技	202	195	197	154	43
一 般 負 傷	3,944	3,664	3,669	1,599	2,070
加 害	155	136	141	83	58
自 損 行 為	288	198	198	74	124
急 病	18,380	16,325	16,349	8,123	8,226
そ の 他	4,097	3,520	3,531	1,709	1,822
合 計	29,509	26,213	26,405	13,105	13,300

3 防災対策

(1) 消防警備対策

建築物の構造, 地理水利の状況, 消火・延焼・人命危険等の各要素を消火的見地から総合的に判断し, 火災が発生した場合に人命危険が高く, また, 消防警備活動上困難が予想される地域等について, 毎年1回以上の実態調査を行い, 予防査察や訓練を行うとともに, 防火指導を実施して関係者や住民の防火意識の高揚を図っている。

(2) 中高層建築物対策

中高層建築物に対する消防体制として、はしご車4台を三署に配備している。また、建築設計のときから安全避難及び救助その他の消防活動等を有効に確保するための指導を行うとともに、定期的にな中高層建築物調査や消防警備査察を実施し建物の状況把握に努めている。さらに、消防総合訓練研修センターの高所訓練塔や実地の建物を使用して伸梯訓練や救助訓練等を行うとともに、はしご車等を配置している各署の隊員に対し、はしご車等要員研修を行い、隊員の能力向上を図っている。

4階以上の建築物状況

(平成29. 4. 1現在)

4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	計
2,968	2,032	588	374	312	155	178	285	6,892

(3) 危険物火災対策

危険物火災対策として大型放水砲車1台、大容量送水車1台、化学消防車1台、大型化学高所放水車1台、化学機能付水槽付消防ポンプ自動車1台、泡原液搬送車2台、資機材搬送車2台と泡放射器材を装備した車両25台の計34台があり、泡原液の保有量は59.46klである。災害規模の大きな非常事態の場合、消防相互応援協定等に基づき、化学消防車および泡原液等を集結させる。これらの危険物施設に対しては積極的に消防演習や訓練を実施するとともに、定期的な消火薬剤の放射訓練などを行っている。

油槽所別数量表

(平成29. 4. 1現在)

区 分	種 別	タンク数	数量 (kl)
谷 山 港 一 丁 目	第一石油類	14	42,907
	第二石油類	14	44,961
	第三石油類	11	27,346
浜 町	第二石油類	1	495
	第三石油類	2	1,600
喜 入	第一石油類	61	7,397,827
合 計		103	7,515,136

4 消防団

(1) 消防団員の定数及び報酬

(平成29. 4. 1 現在)

階級	区分	定数	現員数	報酬(年額)
団	長	1人	1人	86,300円
副団	長	10	10	68,800
分団	長	74	72	62,200
副分団	長	71	71	40,700
部	長	125	119	38,700
班	長	307	271	37,700
団員		933	928	36,700
計		1,521	1,472	

その他報酬

1 庶務担当者	月額3,200円
2 機関整備担当者	月額3,000円

上記報酬以外に費用弁償として
・水火災、警戒、訓練に従事した場合 1回につき6,400円(軽作業3,200円)

(2) 消防団員の年齢

(平成29. 4. 1 現在)

団員数	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
1,472人	3	20	47	104	166	224	190	153	200	365	49.4歳

(3) 消防団員の勤続年数

(平成29. 4. 1 現在)

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均勤続 年数
1,472人	327	249	256	185	148	113	194	14.7年

(4) 保有機材

(平成29. 4. 1 現在)

水槽付消防ポンプ車2台, 消防ポンプ車18台, 団指令車1台, 小型動力ポンプ積載車64台, ミニ消防車(小型動力ポンプ積込)2台, 小型動力ポンプ9台

5 職員・団員の処遇

(1) 賞じゅつ金等

消防吏員及び団員は、消防業務を遂行するに当たって、危険な場面に遭遇してもその任務を遂行しなければならないが、この職務遂行に当たって、後顧の憂いなく、業務に専念できるようにこの制度が設けられた。職務を遂行したことによって、死亡又は身体に障害が存することとなった場合にこの賞じゅつ金等を支給する。

殉職者特別賞じゅつ金…	1,500万円		
殉職者賞じゅつ金…最高	1,140万円	最低	450万円
障害者賞じゅつ金…最高	900万円	最低	18万円
死亡見舞金…	1,500万円		
障害見舞金…	1,500万円以下	最低	36万円

(注) ①賞じゅつ金支給対象の場合は、見舞金が併給される。

②殉職者特別賞じゅつ金を支給する場合は殉職者及び障害者賞じゅつ金は支給しない。

(2) 団員の退職報償金

国の定める基準に従い消防団員退職報償金条例を制定し支給している。

(平成29. 4. 1 現在)

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副 団 長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分 団 長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副 分 団 長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団 員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000